

d アニメストア ご利用規約

株式会社 NTT ドコモ(以下「ドコモ」といいます)がドコモのサービスにおいてお客さまに提供する d アニメストア(以下「d アニメストア」といいます)は、この d アニメストア ご利用規約(以下「本規約」といいます)に従って提供されます。お客さまが本規約に同意されない場合、d アニメストアをご利用いただくことはできません。

本規約は、d アニメストアをご契約の方を対象としています。ドコモが別途提供するアプリ内課金による「d アニメストア」をご契約の方は、本規約に定める契約条件の適用対象外です。

第 1 条(d アニメストアの概要)

1. d アニメストアとは、ドコモが提供する動画コンテンツ(以下、d アニメストアにおいて提供される動画コンテンツを「対象コンテンツ」といいます)をお客さまがダウンロード(ストリーミング再生を含むものとし、以下同じとします)するために、本規約に定める条件に基づきドコモがお客さまに提供するサービス(機能)を総称するものです。
2. 対象コンテンツには、購入毎に料金が課金されるもの(以下「個別課金コンテンツ」といいます)と毎月定額料金でご利用いただけるもの(以下「月額定額コンテンツ」といいます)があります。なお、お客さまのご契約状態等によりご利用いただけるコンテンツが異なる場合があります。
3. d アニメストアにおいてお客さまがご利用になれるサービス(機能)は、次の各号のとおりです。
 - [1]. 対象コンテンツのダウンロード(一部の対象コンテンツについてはストリーミング再生のみとなるほか、d アニメストアに対応した端末(ドコモが別途指定するものとし、以下「d アニメストア対応端末」といいます)によっては全てストリーミング再生となります)
 - [2]. d アニメストアにかかるサイト(以下「d アニメストアサイト」といいます)内の対象コンテンツに関する各種情報の閲覧
 - [3]. メールマガジンおよび d アニメストアサイトにおける対象コンテンツに関するおすすめ情報等の取得
 - [4]. d アニメストアサイトで対象コンテンツのダウンロード履歴およびその他対象コンテンツに関するお客さまによる登録履歴などの情報(以下「ご利用情報等」といいます)を表示するページ(以下「マイページ」といいます)の閲覧

- [5]. マイページ上での、お客さまの任意の対象コンテンツ一覧（以下「作品リスト」といいます）の作成および編集
 - [6]. d アニメストアサイト、SNS 上での作品リストおよびコメントの公開（d アニメストアサイトでの作品リストおよび公開については、ドコモが別途定める投稿に関する規約に同意いただきます。また、SNS 上での作品リストおよび公開については、各 SNS の規約が適用されるものとします）
 - [7]. ステータスバー、通知パネル、ダイアログ等（端末の状態や知情報等が表示される領域）による対象コンテンツに関するおすすめ情報等の取得
4. お客さまによる d アニメストアの利用に際して、適宜ドコモの d アニメストア用サーバとの間で通信が行われ、ドコモがお客さま毎に払い出す固有の記号（以下「ユーザ ID」といいます）またはお客さまの d アニメストア対応端末にかかる端末識別番号(以下、ユーザ ID と併せて「ユーザ ID 等」といいます)を確認する場合があります。ドコモがユーザ ID 等を確認できない場合、お客さまは d アニメストアをご利用になれないことがあります。
 5. ドコモは、お客さまにあらかじめ通知することなく、対象コンテンツおよび d アニメストアの内容(d アニメストアで提供される各種情報を含みます)および仕様を変更することができるものとします。
 6. d アニメストアは日本国内でのみ提供します。
 7. ドコモは、d アニメストアサイトの各コーナーにおいて、個別の規約等(以下「個別規約等」といいます)を定める場合があります。お客さまが当該コーナーをご利用になる際には、当該個別規約等に定める利用条件も併せて適用されますので、当該個別規約等を事前に十分にご確認のうえ、ご利用ください。なお、本規約と個別規約等に定める利用条件が異なっている場合、特段の定めがない限り、個別規約等に定める利用条件が本規約に優先して適用されるものとします。

第 2 条(本規約・個別規約等の変更)

ドコモは、次の各号のいずれかに該当する場合は、お客さまへドコモが適切と判断した方法にて公表または通知することにより、本規約および個別規約等の内容を変更することができるものとし、変更日以降は当該変更内容が適用されるものとします。

1. 本規約または個別規約等の変更が、お客さまの一般の利益に適合するとき。
2. 本規約または個別規約等の変更が、本規約または個別規約等の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

第3条(契約の成立)

1. d アニメストアは、次の各号に定めるお客さまに限りご利用いただくことができます。
 - [1]. ドコモと sp モード契約または利用登録者が 5G 契約者である場合であって、当社が別に定める「ahamo インターネット接続サービスご利用規則」に規定する「ahamo インターネット接続サービス」もしくは当社が別に定める「irumo インターネット接続サービスご利用規則」に規定する「irumo インターネット接続サービス」を利用しているお客さま（以下「sp モード、ahamo/irumo インターネット接続サービス契約者」といいます。）
 - [2]. ドコモと FOMA サービス契約約款、Xi サービス契約約款または 5G サービス契約約款（以下「契約約款」といいます）に基づく回線契約（以下「対象回線契約」といいます）を締結しているお客さま（ただし、ドコモが指定する一部の料金種別で契約しているお客さまを除きます）のうち、ドコモが別に定める「d アカウント規約」（以下「d アカウント規約」といいます）に基づきドコモが発行したドコモ回線 d アカウント（以下「ドコモ回線 d アカウント」といいます）の ID およびパスワード（以下「ドコモ回線 d アカウント ID 等」といいます）をお持ちのお客さま
 - [3]. ドコモ回線契約者以外のお客さま（以下「非回線契約者」といいます）のうち、d アカウント規約に基づきドコモが発行したキャリアフリー d アカウント（以下「キャリアフリー d アカウント」といいます）の ID およびパスワード（以下「キャリアフリー d アカウント ID 等」といいます）をお持ちのお客さま
 - [4]. 対象回線契約を締結しているお客さま（但し、一部ドコモが指定する料金種別で契約しているお客さまを除きます）のうち、ドコモが別に定める「ビジネス d アカウント規約」（以下「ビジネス d アカウント規約」といいます）に基づきドコモが発行したドコモ回線ビジネス d アカウント（以下「ドコモ回線ビジネス d アカウント」といいます）の ID およびパスワード（以下「ドコモ回線ビジネス d アカウント ID 等」といいます）をお持ちのお客さま（以下 sp モード、ahamo/irumo インターネット接続サービス契約者、対象回線契約者のうちドコモ回線 d アカウント ID 等をお持ちのお客さまと総称して以下「ドコモ回線契約者」といいます）
2. お客さまが d アニメストアの月額定額コンテンツの利用を希望される場合、一部の機能を除き、本規約に同意のうえ、ドコモが別に定める方法に従い、d アニメストアの利用にかかるお客さまとドコモとの間の契約（以下「月額契約」といいます）の申込が必要です。また、個別課金コンテンツの利用には、本規約に同意の上、ドコモが定める方法に従い、個別課金コンテンツ毎に、個別課金コンテンツの利用にかかる契約（以下「個別契約」とい、月額契約と総称して以下「d アニメストア利用契約」といいます）の申込が必要です。なお、個別課金コンテンツの利用には、月額契約の締結が必要です。

3. 非回線契約のお客さまは、月額契約の申込にあたり、月額定額コンテンツの利用にかかる料金（以下「d アニメストア月額利用料」といいます）の支払に利用するクレジットカード（以下「月額決済用クレジットカード」といいます）を届け出ていただく必要があります。なお、ご利用いただけるクレジットカードは、ドコモが別途指定する種類のクレジットカードであり、かつ、ご本人名義のものに限ります。また、非回線契約のお客さまは、月額決済用クレジットカードについて、以下の各号の事項に同意するものとします。

- [1]. 月額決済用クレジットカードの変更を希望する場合は、ドコモが別に定める方法により変更の届出を行うものとし、かかる変更がなされない限り、d アニメストア月額利用料は、毎月、届出のあった月額決済用クレジットカードによりお支払いいただくこと
- [2]. 月額決済用クレジットカードのカード会員番号または有効期間に変更または更新があつた場合、ドコモが別に定める方法により、その旨を届け出ること
- [3]. 月額決済用クレジットカードは、ドコモが別に指定する他の月額料金制のサービス（以下「特定サービス」といいます）のご利用料金の支払に利用いただくクレジットカードと同一のものにする必要があること
- [4]. d アニメストアに関して届け出た月額決済用クレジットカードが、過去に特定サービスに関して届け出たクレジットカードと異なる場合、以降、当該特定サービスの利用料金についても、d アニメストアに関して届け出た月額決済用クレジットカードによりお支払いいただくこと
- [5]. 特定サービスに関して届け出たクレジットカードが、過去に d アニメストアに関して届け出た月額決済用クレジットカードと異なる場合、以降、月額決済用クレジットカードは当該クレジットカードに自動的に変更されること
- [6]. ドコモは、月額決済用クレジットカードの情報を、特定サービス以外のドコモのサービスにおいても利用する場合があること
- [7]. クレジットカード会社が定める会員規約に従い月額決済用クレジットカードを利用すること

4. 個別契約をお申込みのお客さまには、次に定める方法の中から、個別課金コンテンツの利用にかかる料金（以下「d アニメストア個別利用料」といい、d アニメストア月額利用料と総称して以下「d アニメストア利用料」といいます）の支払方法等を選択いただきます。

- [1]. 電話料金合算払い

※ドコモが別に定める「sp モードご利用規則」および「sp モードご利用細則」（以下総称して「sp モードご利用規則等」といいます）、または「ahamo インターネット接続サービスご利用規則」および「ahamo インターネット接続サービスご利用細則」（以下総称して「ahamo インターネット接続サービスご利用規則等」といいます）」または「irumo インターネット接続サービスご利用規則」および「irumo インターネッ

ト接続サービスご利用細則」（以下総称して「irumo インターネット接続サービスご利用規則等」といいます）または「i モードご利用規則」に従って提供されます。

[2]. クレジットカード払い

※ご利用いただけるクレジットカードは、ドコモが別途指定する種類のクレジットカードであり、かつ、ご本人名義のものに限ります。

[3]. ポイント購入

※個別課金コンテンツをドコモポイントまたは d ポイントで購入することを指します。

※ドコモが別に定める「d ポイントクラブ会員規約」に定める会員（以下「d ポイントクラブ会員」といいます）のみ選択できます。

5. ドコモは、第 2 項、第 3 項および第 4 項に基づくお客さまからの申込を受けた場合、審査のうえ、ドコモ所定の方法により、d アニメストア利用契約の申込に対する諾否を通知します。ドコモが申込を承諾する旨の通知を行った場合、その時点で、お客さまとドコモとの間に d アニメストア利用契約が成立し、その効力を生じるものとします。なお、次の各号のいずれかに該当する場合、お客さまからの申込を承諾しない場合があります。

[1]. 第 1 項各号のいずれにも該当しないお客さまによる申込である場合

[2]. 非回線契約者による月額契約の申込であり、かつ、月額決済用クレジットカードについて、d アニメストア月額利用料の決済への利用についてクレジットカード会社の承認を得られない場合

[3]. 個別契約の申込であって、選択された支払方法等を利用することができない場合（クレジットカード払いを選択された場合において、ご指定のクレジットカードにつき d アニメストア個別利用料の決済への利用についてクレジットカード会社の承認を得られない場合を含みますが、これに限られません）

[4]. ドコモ回線契約者によるお申込みであり、かつ、対象回線契約について、利用停止中、利用休止中、電話番号保管中など、ドコモが別に定める状態にある場合

[5]. ドコモにより、d アニメストアの利用を停止され、または d アニメストア利用契約を解約されたことがあるお客さまによる申込である場合

[6]. d アニメストア利用契約の申込内容もしくは届出内容に不足もしくは不備があり、もしくは虚偽の内容が含まれる場合、またはそれらのおそれがある場合

[7]. 過去に本規約、個別規約等または d アカウント規約（以下総称して「本規約等」といいます）のいずれかに違反したことがあるまたは違反したおそれがある場合

[8]. 本規約等のいずれかに違反するおそれがある場合

[9]. d アニメストア利用料その他のドコモに対する債務の支払を現に怠り、または怠るおそれがある場合

[10]. その他ドコモが不適当と判断した場合

6. お客様が未成年者またはdアニメストア利用契約の締結にその保佐人もしくはその補助人の同意を要する旨の家庭裁判所の審判を受けている被保佐人もしくは被補助人である場合は、dアニメストア利用契約の申込みについて、それぞれ法定代理人（親権者もしくは未成年後見人または保佐人もしくは補助人）の事前の同意を得るものとします。
7. お客様が、月額契約を締結されている場合、ドコモが別途提供する「dアニメストア（App Storeでの購入）」および「dアニメストア（Google Playでの購入）」（以下「月額契約（アプリ内課金）」といいます）の契約はできません。月額契約（アプリ内課金）の契約を締結されている場合に月額契約のお申込みをいただいた場合は、月額契約も締結できますが、月額契約（アプリ内課金）の契約が優先して適用され、第8条第1項に基づくdアニメストア月額利用料および月額契約（アプリ内課金）の契約に基づく月額利用料のいずれについてもお支払いいただくことになります。なお、月額契約と月額契約（アプリ内課金）の契約を締結した場合、それとのサービス間で一部設定情報を共有していますので、一方のサービスで設定した設定情報等は、ドコモ所定の範囲で他方のサービスに引き継がれます。

第4条(月額契約および個別契約の終了)

1. お客様は、ドコモが別に定める方法に従い解約の申込をすることにより、いつでも月額契約および個別契約を解約することができます。
2. お客様が次の各号のいずれかに該当する場合、ドコモはお客様への通知をすることなく、月額契約および個別契約を解約することができるものとします。
 - [1]dアニメストア利用料その他のドコモに対する債務をその支払期限を経過してもなおお支払いいただけない場合（dアニメストア利用料その他の債務に係るドコモの債権を請求事業者（第10条に定義します）に譲渡した場合であって、同社への支払がないときを含みます）
 - [2]お客様が非回線契約者の場合において、月額決済用クレジットカードまたはdアニメストア個別利用料支払のためにご指定いただいたクレジットカード（以下総称して「決済用クレジットカード」といいます）でdアニメストア利用料の決済ができない状態となった場合（お客様が決済用クレジットカードの会員資格を喪失し、または決済用クレジットカードの利用にかかるクレジットカード会社との契約が終了した場合、決済用クレジットカードの利用が停止された場合、決済用クレジットカードのカード会員番号や有効期限に変更または更新があり、変更・更新手続きが行われなかった場合（ドコモがクレジットカード会社から連絡を受けた場合を除きます）など）
 - [3]ドコモまたは第三者の著作権その他の権利を侵害する、または侵害するおそれのある行為を行ったことが判明した場合

[4]他のお客さま、第三者もしくはドコモに不利益もしくは損害を与える、またはそのおそれがある行為を行ったことが判明した場合

[5]d アニメストアの運営を妨げる行為を行ったことが判明した場合

[6]その他犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為、違法な行為、公序良俗に反する行為またはそれらのおそれがある行為を行ったことが判明した場合

[7]本規約等に違反した場合[8]その他ドコモが不適切と判断する行為を行ったことが判明した場合

3. 次の各号のいずれかに該当した場合、月額契約および個別契約は自動的に終了するものとします。

[1]お客さまがドコモ回線契約者の場合において、対象回線契約について、解約、名義変更、改番または電話番号保管がなされた場合

[2]お客さまが非回線契約者の場合において、キャリアフリーd アカウントが失効した場合

[3]d アニメストアが廃止された場合

4. お客さまが非回線契約者の場合において、決済用クレジットカードにかかるクレジットカード会社が実施するクレジットカードの有効性判定（以下「オーソリゼーション」といいます）の結果、当該決済用クレジットカードの有効性が確認できない場合、当該オーソリゼーションが実施された前月末日に月額契約および個別契約は解約されたものとみなします。

5. 月額契約が解約その他の事由により終了した場合、個別契約は自動的に終了します。

6. 第3項の規定にかかわらず、ドコモ回線契約者であるお客さまが対象回線契約を解約される場合、対象回線契約の解約に際し、ドコモが別に定める方法に従い、以下の全ての条件を満たした場合には、月額契約および個別契約は終了せず、引き続き非回線契約者としてd アニメストアをご利用いただくことができます。なお、この場合において、対象回線契約の終了以降にd アニメストアをご利用になるためには、キャリアフリーd アカウントが必要になります。対象回線契約の解約に伴い、お客さまが保有していたドコモ回線d アカウントは原則として特段の手続きを要せず、キャリアフリーd アカウントに自動移行し、そのままご利用いただけますが、例外的に、お客さまのドコモ回線d アカウントのIDが電話番号形式、@docomo.ne.jp形式のドコモのメールアドレスまたは自由文字列形式の場合には、別途d アカウント規約に定めるキャリアフリーd アカウントへの移行のお申込みを行っていただく必要があります。

[1]月額契約および個別契約の継続を希望されること

[2]決済用クレジットカードを届け出ること

[3]届出のあった決済用クレジットカードをd アニメストア利用料の決済に利用することについて、ドコモがクレジットカード会社の承認を得られること

7. 非回線契約者であるお客さまが対象回線契約を締結し、ドコモ回線契約者となった場合、お客さまは、キャリアフリーd アカウントに関する登録情報に契約回線にかかる電話番号を追加するド

コモ所定の手続き（以下「電話番号登録」といいます）を行うことにより、お客さまがご利用のキャリアフリーd アカウントのドコモ回線 d アカウントへの移行をお申込みいただくことができます。この場合、キャリアフリーd アカウントのお申込み時等にご登録いただいたお客さまに関する情報は、ドコモ回線 d アカウントに関するご登録情報として引き継がれますので、月額契約および個別契約は終了せず、引き続きドコモ回線契約者として移行後のドコモ回線 d アカウントにより d アニメストアをご利用いただくことができます。ただし、この場合であって、ドコモ回線 d アカウントの移行完了前にドコモ回線 d アカウントの移行の申込をされる対象回線契約のドコモ回線契約者として d アニメストアを利用されていた場合、当該利用にかかるご利用情報等は、ドコモ回線 d アカウントへの移行完了をもって消去され、キャリアフリーd アカウントにより利用されていた際のご利用情報等に上書きされますのでご注意ください。

8. 月額契約および個別契約が解約その他の事由により終了した場合、終了時点以降は、d アニメストアをご利用いただくことはできません（個別契約のみが終了した場合は、月額定額コンテンツについては引き続きご利用になれます）。なお、その後に再度 d アニメストア利用契約を締結された場合であっても、終了時点以前に利用されていた際のご利用情報等を閲覧することはできず、終了時点以前のご利用情報等は復元されません。
9. 前項の規定にかかわらず、お客さまが、月額契約の終了後、ドコモが別途定める期間内に再度月額契約を締結した場合は、従前の d アニメストア利用契約に基づき利用されていた際のご利用情報（個別課金コンテンツを含みます）の閲覧ができ、終了時点以前のご利用情報等は復元されます。なお、以下の各号に定める場合には、同一のお客さまとみなして本項の規定を適用します。
 - [1]d アカウント規約に従い、ID およびパスワードを入力したうえでキャリアフリーd アカウント利用申込を行うことにより、キャリアフリーd アカウント ID 等の発行を受けられた場合
 - [2]キャリアフリーd アカウントの失効手続と同時にドコモ回線 d アカウント ID 等の利用申込を行うことにより対象回線契約にかかる ID およびパスワードの発行を受けられた場合
10. ドコモは、本条に基づき月額契約または個別契約が終了したことにより、お客さまが損害を被った場合でも、責任を負いません。
11. お客さまが次の各号のいずれかに該当した場合、月額契約および個別契約は終了しませんが、d アニメストアをご利用になるためには、d アカウント規約に従い、ID およびパスワードの発行を受けていただく必要があります。
 - [1]ドコモ回線 d アカウント ID 等をお持ちでない sp モード契約者のお客さまの sp モード契約、ahamo/irumo インターネット接続サービス契約者の契約が終了した場合
 - [2]sp モード、ahamo/irumo インターネット接続サービス契約者以外のドコモ回線契約者の場合で、第 3 項第 1 号に該当することなく、ドコモ回線 d アカウント ID 等が失効した場合

第 5 条(対象コンテンツについて)

1. 対象コンテンツの使用(対象コンテンツのダウンロードおよび視聴を含みます)に関する条件については、ドコモが個別の対象コンテンツについて別途使用条件を定めない限り、第 6 条に定める対象コンテンツの使用条件が適用されます。なお、各対象コンテンツについて、ドコモが別途使用条件を定める場合には、お客さまは、対象コンテンツのご使用にあたり、本規約等のほか、ドコモが別途定める使用条件等を遵守いただく必要があります(各対象コンテンツについてドコモが別途使用条件等を定める場合には、各対象コンテンツの紹介ページ(リンク先を含みます)上に表示します)。
2. d アニメストア対応端末や利用環境によっては、使用できない対象コンテンツおよび d アニメストアの内容(d アニメストアで提供される各種情報を含みます)がある場合があります。
3. 対象コンテンツのご使用には、ドコモが別途指定する端末を除き、ドコモ所定のアプリケーション(以下「所定アプリ」といいます)が必要となります。所定アプリのご使用にかかる料金は無料ですが、所定アプリのダウンロード(再ダウンロードを含みます)時および所定アプリのご使用に際する通信時には別途通信料がかかります。
4. 対象コンテンツの使用には別途通信料がかかります。

第 6 条(対象コンテンツの使用条件)

1. ドコモは、本規約等の規定に従って対象コンテンツを使用していただくという条件において、対象コンテンツの日本国内における非独占的かつ譲渡不能の使用権を、お客さまに対して有償で許諾します。
2. 前項の許諾期間は、別途ドコモが定める期間とします。

[1]. 個別課金コンテンツ許諾期間

個別課金コンテンツ許諾期間には、個別契約の成立時から個別課金コンテンツの利用の開始が可能な期間(以下「利用可能期間」といいます)と個別課金コンテンツの最初の利用から再利用が可能な期間(以下「利用期間」といいます)があり、利用可能期間内に個別課金コンテンツの利用の開始された時点で、利用期間が適用されます。また、個別課金コンテンツによっては、利用可能期間がなく、利用期間が適用される場合があります。

[2]. 月額定額コンテンツ許諾期間

月額契約が有効に存続している期間

3. 対象コンテンツにかかる著作権その他の知的財産権等の全ての権利は、対象コンテンツにかかる映画製作者その他の権利者に帰属するものとし、本規約等による対象コンテンツの使用許諾は、お客さまに対して、対象コンテンツにかかるいかなる権利の譲渡または移転を認めるものではなく、本条に定める範囲を超えての対象コンテンツの利用または使用を認めるものではありません。
4. お客さまは、自己の費用と責任において、対象コンテンツをお客さまの d アニメストア対応端末において使用するものとします。なお、ドコモは、対象コンテンツが全ての d アニメストア対応端末に対応することを保証するものではありません。
5. ストリーミング再生によらず d アニメストア対応端末にダウンロードされた対象コンテンツについては、お客さまが当該対象コンテンツをダウンロードされた時点から 48 時間以内に限り、再ダウンロードを要することなくお客さまの d アニメストア対応端末から視聴することができます。
6. お客さまは、対象コンテンツの使用にあたり、次の各号に定める事項を遵守するものとします。
 - [1]. お客さまは、第 1 項に記載した範囲を超えて対象コンテンツを利用または使用してはなりません。
 - [2]. お客さまは、対象コンテンツの全部または一部を複製、改変、改ざんし、または逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、その他内容を解析して、人間が読み取り可能な形に変換することを行ってはなりません。
 - [3]. お客さまは、対象コンテンツに付されている著作権表示その他の権利表示を除去または変更してはなりません。
 - [4]. お客さまは、対象コンテンツの全部または一部を、有償、無償を問わず第三者に販売、頒布、公衆送信(自動公衆送信の場合にあっては、送信可能化を含みます)、貸与、譲渡、再使用許諾、開示し、または担保設定もしくはリースその他処分をしてはなりません。
 - [5]. お客さまは、対象コンテンツを、ドコモもしくは第三者の著作権等の知的財産権その他の権利を侵害する行為、公序良俗に反する行為、犯罪を構成する行為もしくは法令に違反する行為、またはそれらのおそれのある行為に利用または使用してはなりません。なお、お客さまが本規約等の定めに違反して対象コンテンツを利用または使用したことにより第三者との間で当該第三者の権利を侵害した、または侵害するおそれがあるとして紛争等が生じた場合は、お客さま自身の責任において当該紛争等を解決するものとし、これによりドコモが損害を被った場合には、ドコモは、自らが被った当該損害につき、その賠償をお客さまに請求できるものとします。
 - [6]. お客さまは、対象コンテンツを、本条において認められた範囲で、個人的かつ非商業的な利用に限り使用することができるものとし、営利目的のために利用または使用してはなりません。

7. 対象コンテンツの内容および品質は、お客さまがdアニメストアにおいて対象コンテンツをダウンロードされる時点でドコモが合理的に提供可能な範囲のものとします。
8. ドコモはお客さまに対し、対象コンテンツに関して、使用目的・機器等への適合性、および使用結果に関わる的確性や信頼性について保証するものではありません。
9. 対象コンテンツに契約不適合がある場合において、ドコモがその契約不適合をdアニメストア利用契約に適合させる責任を負う期間は、月額定額コンテンツについてはお客さまが各対象コンテンツをダウンロードした日の翌日から起算して3か月間、個別課金コンテンツについては当該個別課金コンテンツにかかる個別契約締結日から起算して3か月間とし、お客さまは、当該期間内にドコモに対しドコモ所定の方法によりご連絡いただいた場合に限り、契約不適合のない対象コンテンツを再ダウンロードすることができるものとします（再ダウンロードに要する通信料はお客さまのご負担となります）。ただし、お客さまが契約不適合のない対象コンテンツを再ダウンロードすることができないときは、月額定額コンテンツについては第8条第1項に定める1か月分の月額利用料を、個別課金コンテンツについては当該個別課金コンテンツにかかる個別利用料を上限として、当該コンテンツの対価相当額をお客さまに返金します。

第7条(認証)

1. お客さまによるdアニメストアの利用に際して、ドコモは次の各号に定める方法のうちドコモが指定する方法により、お客さまを認証します。認証ができない場合には、お客さまはdアニメストアをご利用になれません。なお、ドコモ回線dアカウントID等またはキャリアフリーdアカウントID等の利用条件は、それぞれdアカウント規約に定めるところによります。

[1]. ドコモ回線契約者の場合

- (i) dアニメストアサイトのアクセス時にご利用の契約回線を認証する方法（お客さまがspモード契約者である場合であって、spモードを利用してアクセスされた場合。または5G契約者である場合であって、当社が別に定める「ahamoインターネット接続サービスご利用規則」に規定する「ahamoインターネット接続サービス」もしくは当社が別に定める「irumoインターネット接続サービスご利用規則」に規定する「irumoインターネット接続サービス」を利用してアクセスされた場合。）
- (ii) ドコモ回線dアカウントID等により認証する方法
- (iii) 上記(i)または(ii)のいずれかの認証方法によりお客さまがdアニメストアサイトにアクセスされた際にドコモが発行したCookieにより認証する方法

[2]. 非回線契約者の場合

- (i) キャリアフリーdアカウントID等により認証する方法

- (ii) 上記(i)の認証方法によりお客さまが d アニメストアサイトにアクセスされた際にドコモが発行した Cookie により認証する方法
2. 前項に定めるいずれかの認証方法による認証がなされた場合、ドコモはお客さま自身が d アニメストアを利用したものとみなすことができるものとします。
 3. お客さまは、ドコモ UIM カード（ドコモ回線契約者の場合）、ドコモ回線 d アカウント ID 等およびそれらを入力したことのある d アニメストア対応端末（ドコモ回線契約者の場合）、キャリアフリーd アカウント ID 等およびそれらを入力したことがある d アニメストア対応端末（非回線契約者の場合）ならびに第 1 項第 1 号 (iii) および第 2 号 (ii) に定める Cookie が保存されている端末（以下総称して「認証キー」といいます）を厳重に管理するものとし、第三者に譲渡、貸与、質入、その他利用させてはならないものとします。認証キーの管理不十分、利用上の過誤または第三者による不正利用等については、お客さまが責任を負い、ドコモは責任を負わないものとします。ただし、ドコモの故意または過失による場合はこの限りではなく、ドコモは、第 15 条第 3 項および第 4 項に従って賠償を行います。なお、ドコモ回線 d アカウント ID 等およびキャリアフリーd アカウント ID 等については、d アカウント規約の定めに従います。
 4. お客さまは、2 以上の d アニメストア対応端末において、対象コンテンツを同時に使用することはできません。
 5. ドコモは、お客さまに d アニメストアを便利にお使いいただくため、ご利用情報等、および当該情報に応じた対象コンテンツに関するおすすめ情報などを、パスワード確認等の認証をすることなく、お客さまの端末画面上に表示することができます。

第 8 条(d アニメストア月額利用料の支払について)

1. d アニメストア月額利用料は、月額 550 円(税込)とします。
2. 前項の定めに関わらず、2014 年 2 月 1 日以降に、お客さまが初めて月額契約をご契約の場合に限り、月額契約の成立日から起算して 7 日間、d アニメストア月額利用料を無料とします（以下「初回無料特典」といいます）。ただし、非回線契約のお客さまについて、過去に初回無料特典の適用を受けたことがある月額契約において初回無料特典の適用開始時に届けられていた月額決済用クレジットカードと同一の月額決済用クレジットカードを届け出られた場合、一部の場合を除き、初回無料特典は適用されません。なお、d アニメストア月額利用料は第 11 項に定める通り、日割りしないため、初回無料特典の適用中に解約されない場合には、当該適用期間満了日の翌日が属する月より 1 か月分の d アニメストア月額利用料がかかりますのでご注意ください。
3. 前項の規定の適用にあたっては、対象回線契約またはキャリアフリーd アカウント ID 等の単位で、それぞれについて初めてのご契約である場合に初回無料特典を適用します。

4. 前項の規定に従い、d アニメストア利用契約をご契約のお客さまのキャリアフリーd アカウントが第4条第7項本文に定める電話番号登録の方法によりドコモ回線d アカウントに移行した場合、移行前のキャリアフリーd アカウントで初回無料特典の適用を受けたことがある場合であっても、当該対象回線契約について初回無料特典の適用を受けたことがないとき（当該対象回線契約について、2014年2月1日以前から継続して月額契約を契約中の場合を除きます）はその時点から自動的に初回無料特典が適用され、当該回線契約について初回無料特典の適用中である時は当該初回無料特典がそのまま適用されます（非回線契約者として初回無料特典の適用中にドコモ回線d アカウントへの移行した場合、当該初回無料特典はその時点で終了します）。
5. 本条第3項の規定にかかわらず、d アニメストア利用契約をご契約のドコモ回線契約者で初回無料特典の適用を受けたことがあるお客様のドコモ回線d アカウントが、自ら対象回線契約を解約された後、第4条第6項の定めに従い、キャリアフリーd アカウントに移行した場合、お客様は当該移行後のキャリアフリーd アカウントについて再度初回無料特典の適用を受けることはできません（初回無料特典の適用中に当該手続きした場合、当該初回無料特典はその時点で終了します）。
6. FOMAサービスにかかる対象回線契約とXiサービスにかかる対象回線契約との間での契約変更がなされた場合は、同一の対象回線契約とみなしますが、初回無料特典の適用中に当該契約変更がなされた場合、初回無料特典はその時点で終了します。
7. お客様は、d アニメストア月額利用料（次条の規定により、ドコモが請求事業者へ譲渡した債権を含み、延滞利息を除きます）について支払期日を経過してもなお支払がない場合には、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について、年14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として支払っていただきます。ただし、支払期日の翌日から起算して15日以内に支払があった場合は、この限りではありません。
8. d アニメストア月額利用料の支払につきましては、お客様は次の各号に定める方法でドコモに支払うものとします。

[1]. ドコモ回線契約者の場合

- (i)d アニメストア月額利用料は後払いとなります。
- (ii)各月のd アニメストア月額利用料は、当該月の対象回線契約の利用料金と併せて、契約約款その他ドコモが別途定める方法によりお支払いいただきます。
- (iii)本規約に別段の定めがある場合を除き、d アニメストア月額利用料の請求、支払については、対象回線契約にかかる契約約款の定めを準用するものとします。

[2]. 非回線契約者の場合

- (i)d アニメストア月額利用料は前払いとなります。
- (ii)d アニメストア月額利用料は、月額決済用クレジットカードによりお支払いいただきます。
- (iii)何らかの事由により、d アニメストア月額利用料の支払に月額決済用クレジットカ

ードを利用いただけなかった場合には、d アニメストア月額利用料をドコモから直接請求させていただく場合があります。

9. ドコモ回線契約者のお客さまが、第4条第6項の規定に基づき、月途中から非回線契約者として月額定額コンテンツをご利用いただくこととなった場合は、当該月の翌月のd アニメストア月額利用料より、前項第2号の定めに従ってd アニメストア月額利用料をお支払いいただきます。
10. 非回線契約者のお客さまが、第4条第7項の規定に基づき、月途中からドコモ回線契約者として月額定額コンテンツをご利用いただくこととなった場合、当該月の翌月のd アニメストア月額利用料より、前項第1号の定めに従ってd アニメストア月額利用料をお支払いいただきます。
11. d アニメストア月額利用料は、日割りしません。お客さまが月途中で月額契約を申込み、または解約した場合であっても、1か月分のd アニメストア月額利用料をお支払いいただきます。

第9条(d アニメストア個別利用料の支払について)

1. d アニメストア個別利用料は、個別課金コンテンツごとにドコモが別途定める金額とします。
2. d アニメストア個別利用料の支払義務は、個別契約の成立と同時に発生します。
3. お客さまは、個別契約の申込の際に選択された支払方法等に従い、d アニメストア個別利用料をドコモに支払うものとします。
4. お客さまが「電話料金合算払い」を選択された場合、d アニメストア個別利用料は、spモードご利用規則等、ahamo/irumo インターネット接続サービスご利用規則等またはiモードご利用規則に基づき、商品等購入代金として請求されることを承諾するものとします。
5. お客さまが「クレジットカード払い」を選択された場合、クレジットカード会社との間の会員契約に基づきクレジットカードを利用するものとします。また、何らかの事由により、ご指定のクレジットカードを個別利用料の支払に利用できなかった場合には、d アニメストア個別利用料を直接請求する場合があります。なお、ご指定のクレジットカードの会員番号等の決済情報は、次回以降のd アニメストアその他のドコモのサービスの利用の際に利用する場合があります。
6. お客さまが「ポイント購入」を選択された場合、d ポイントクラブ会員規約の定めにかかるらず、次の各号に定める条件により、ポイントでの購入をすることができるものとします。
 - [1]. 個別課金コンテンツの紹介ページ上に表示されるドコモポイントまたはdポイントのポイント数により、ポイントで購入できます。
 - [2]. ドコモは、ドコモポイントまたはdポイントで購入される個別課金コンテンツについては、お客さまの携帯電話端末を通じて提供します。
 - [3]. ポイントでの購入によりお客さまに提供された個別課金コンテンツについても、その使用条件については、本規約等に定める条件が適用されます。

7. 個別課金コンテンツの許諾期間の途中で個別契約が終了した場合であっても、d アニメストア個別利用料の全額をお支払いいただきます。

第 10 条（債権の譲渡等）

ドコモ回線契約のお客さまは、ドコモが d アニメストア利用料の債権を、ドコモが定める第三者（以下「請求事業者」といいます）に譲渡することを承認していただきます。この場合において、ドコモおよび請求事業者は、お客様への個別の通知または譲渡承認の請求を省略するものとします。

第 11 条(d ポイント/ドコモポイントの進呈等について)

1. お客様が、d ポイントクラブ会員、ドコモが別に定める「ドコモビジネスメンバーズ会員規約」（以下「ドコモビジネスメンバーズ会員規約」といいます）に定める会員（以下「ドコモビジネスメンバーズ会員」といいます）である場合、月額契約が存続している間、第 8 条第 1 項に定める d アニメストア月額利用料は、d ポイントクラブ会員規約におけるサービスステージ進呈率対象料金、ドコモビジネスメンバーズ会員規約におけるポイント提供対象サービス利用金額となり、お客様に d ポイント（お客様が d ポイントクラブ会員である場合）またはドコモビジネスポイント（お客様がドコモビジネスメンバーズ会員である場合）が進呈されます。なお、当該 d ポイントまたはドコモビジネスポイントの進呈および進呈された d ポイントまたはドコモビジネスポイントの利用に関する条件等は、お客様に適用される d ポイントクラブ規約（お客様が d ポイントクラブ会員である場合）またはドコモビジネスメンバーズ会員規約（お客様がドコモビジネスメンバーズ会員である場合）の提供条件に定めるところによります。
2. d ポイントクラブ会員であるお客様が個別契約を締結された場合、d アニメストア個別利用料としてお客様に請求される金額に応じ、100 円（税抜）につき 1 ポイントの d ポイントが進呈されます。進呈ポイント数を算定する際の最小単位は 100 円とし、100 円未満は切り捨てるものとします。なお、本項に基づき進呈される d ポイントは、当該個別契約の成立日から 2 日後を目途に順次進呈されます。
3. 前二項に基づくほか、ドコモは、ドコモが自ら企画する d アニメストアにおける施策等により、d ポイントクラブ会員であるお客様に対して d ポイントを進呈する場合があります。これらの施策等を実施する場合には、それぞれの内容の詳細は d アニメストアサイトにて周知します。

4. 本条に定める d ポイントまたはドコモビジネスポイントの進呈および進呈された d ポイントまたはドコモビジネスポイントの利用に関する条件等は、本規約に定める事項を除き、d ポイント会員規約（d ポイント会員の場合）またはドコモビジネスメンバーズ会員規約（ドコモビジネスメンバーズ会員の場合）の定めに従います。

第 12 条(お客様の情報の取扱い)

ドコモは、お客様の情報の取扱いについて、別途「NTT ドコモ プライバシーポリシー」において公表します。なお、お客様は、ドコモが別に定める「d アニメストア/クレジットカード決済に伴う第三者提供」および「d アニメストア/債権譲渡に伴う情報の第三者提供」に同意する必要があります。

第 13 条(d アニメストアの提供中止等)

1. ドコモは、お客様が第 4 条第 2 項の各号のいずれかに該当する場合には、ドコモの選択により、d アニメストア利用契約を解約することなく、d アニメストアの全部または一部のサービス(機能)の提供を中止することができます。
2. ドコモは、前項に基づき d アニメストアの提供を中止するときは、あらかじめその理由および中止をする日を d アニメストアサイト上での通知またはその他ドコモが適当と判断する方法によりお客様に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。
3. ドコモは、次の各号のいずれかに該当する場合、事前にお客さまに通知または周知することなく、d アニメストアの全部または一部のサービス(機能)の提供を中断または停止することができるものとします。
 - [1]. d アニメストアにかかるシステムその他ドコモのサービスにかかる機器、設備またはシステム等の保守上または工事上やむを得ない場合
 - [2]. 火災・停電等の事故、地震・洪水等の天災、戦争、暴動、労働争議等により、d アニメストアの運営ができなくなった場合
 - [3]. d アニメストアにかかるシステムの障害等により、d アニメストアの運営ができなくなった場合
 - [4]. 災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保または秩序の維持に必要な通信その他の公共の利益のために緊急を要する場合
 - [5]. 対象コンテンツにかかる権利者等からの申し出があった場合

- [6]. その他ドコモが運用上または技術上 d アニメストアの提供の中止または停止が必要であると判断した場合
4. ドコモは、ドコモが適当と判断する方法により事前にお客さまに通知または周知することにより、d アニメストアの提供を終了することができるものとします。
 5. ドコモは、本条に基づく d アニメストアの全部もしくは一部のサービス(機能)の提供の中止、停止もしくは中止または d アニメストアの提供終了等により、お客さまが損害を被った場合でも、責任を負わないものとします。

第 14 条（通知）

1. ドコモは、d アニメストアに関するお客さまへの通知を、次の各号のいずれかの方法により行うことができるものとします。
 - [1]. お客さまが対象回線契約に関してドコモに届け出ている氏名、住所、請求書の送付先等への郵送による通知（ドコモ回線契約者の場合）
 - [2]. お客さまが対象回線契約において利用されているメールアドレスへの電子メールによる通知（ドコモ回線契約者の場合）
 - [3]. お客さまの対象回線契約にかかる契約回線に対するメッセージ R（リクエスト）または SMS による通知（ドコモ回線契約者の場合）
 - [4]. お客さまのドコモ回線 d アカウント ID 等またはキャリアフリー d アカウント ID 等において ID として利用されているメールアドレスまたは予備メールアドレスとして登録されているメールアドレスへの電子メールによる通知
 - [5]. プッシュ通知その他ドコモが適当と判断した方法による通知
2. 前項各号の方法によるお客さまへの通知は、ドコモが特に指定する場合を除いて、ドコモが前項に定める通知を発した日になされたものとみなします。
3. ドコモは、第 1 項各号の方法の他、d アニメストアサイトその他ドコモが適当と判断した方法による掲載場所にその内容を掲載することをもって、d アニメストアに関するお客さまへの通知に替えることができるものとします。この場合、ドコモが当該通知内容を d アニメストアサイトその他ドコモが適当と判断した掲載場所に掲載した日をもって当該通知がお客さまに対してなされたものとみなします。

第 15 条（損害賠償）

- ドコモは、d アニメストアを提供すべき場合において、ドコモの責めに帰すべき理由によりその提供をしなかったときは、d アニメストアが全く利用できない状態（全く利用できない状態と同程度の状態となる場合を含み、以下、本条において同じとします）にあることをドコモが知った時刻から起算して、24 時間以上その状態が連続したときに限り、お客様の損害を次項に定める範囲内で賠償します。
- 前項の場合、ドコモは、d アニメストアが全く利用できない状態にあることをドコモが知った日からその状態が連続した期間に相当する d アニメストア月額利用料の日割金額を発生した損害とみなし、その額に限って賠償します。
- 前二項に定める場合の他に、d アニメストアに関してドコモがお客様に対して損害賠償責任を負う場合、ドコモが賠償する損害は、通常かつ直接の損害（個別課金コンテンツに関する場合は当該個別課金コンテンツにかかる d アニメストア個別利用料を、それ以外の場合には第 8 条第 1 項に定める 1 か月分の d アニメストア月額利用料を上限とします）に限るものとし、ドコモは、如何なる場合であっても、間接損害、特別損害、付随的損害、派生的損害、逸失利益、使用機会の喪失による損害についての責任は負わないものとします。
- 本条の規定は、ドコモの故意または重大な過失による場合は適用しません。

第 16 条(反社会的勢力の排除)

- お客様は、次の各号のいずれか一にも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。
 - 自ら（法人その他の団体にあっては、自らの役員を含みます）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者（以下総称して「暴力団員等」といいます）であること。
 - お客様が法人その他の団体の場合にあっては、暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
 - お客様が法人その他の団体の場合にあっては、暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
 - 自らもしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって取引を行うなど、暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
 - 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。

- [6]. お客さまが法人その他の団体の場合にあっては、自らの役員または自らの経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること。
2. お客さまは、自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれかにでも該当する行為を行わないことを保証するものとします。
- [1]. 暴力的な要求行為
 - [2]. 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - [3]. 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
 - [4]. 風説を流布し、偽計を用い、または威力を用いて、ドコモの信用を毀損し、またはドコモの業務を妨害する行為
 - [5]. その他前各号に準ずる行為

第 17 条（権利義務の譲渡の禁止）

お客さまは、d アニメストア利用契約に基づきドコモに対して有する権利またはドコモに対して負担する義務の全部または一部を第三者に譲渡し、承継させ、貸与し、または担保に供することはできないものとします。

第 18 条（準拠法および管轄）

1. 本規約の効力・履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。
2. お客さまとドコモとの間で本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所またはお客さまの住所地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 19 条（経過措置）

2014年3月末時点で、契約約款、sp モードご利用規則、sp モードご利用細則および本規約に基づき d アニメストアを利用されていたお客さまは、2014年4月1日より本規約に基づく d アニメストア利用契約が成立しているものとして取扱いますので、引き続き d アニメストアをご利用いただけます

附則

本規約は、2020年3月25日から実施します。

附則（2020年3月25日）

この改正規約は、2020年3月25日から実施します。

附則（2021年3月26日）

この改正規約は、2021年3月26日から実施します。

附則（2022年5月30日）

この改正規約は、2022年5月30日から実施します。

附則（2022年12月22日）

この改正規約は、2023年3月1日から実施します。

附則（2023年5月26日）

この改正規約は、2023年5月26日から実施します。

附則（2023年7月1日）

この改正規約は、2023年7月1日から実施します。

附則（2023年7月6日）

この改正規約は、2023年7月6日から実施します。

附則（2024年10月8日）

この改正規約は、2024年10月8日から実施します。